

(1) 基準地	所在地及び地番並びに「住居表示」等		稲城市大字坂浜字二 1 1 0 番 3					地積 (㎡)	198	法令上の規制等	
	形状	敷地の利用の現況	周辺の土地の利用の状況		接面道路の状況	供給処理施設状況	主要な交通施設との接近の状況		2 中専 (60,200) 準防		
	台形 1:2	店舗兼住宅 W 2	一般住宅のほか事業所等が混在する住宅地域		北西20 m 都道	水道、下水	稲城1.2 km		高度(2種) (その他) (70,200)		
(2) 近隣地域	範囲	東 40 m、西 0 m、南 50 m、北 20 m					標準的使用	低層住宅地又は併用住宅地			
	標準的画地の形状等		間口 約 10 m、奥行 約 20 m、規模		200 ㎡程度、形状 長方形						
	地域的特性	特記事項	特記すべき事項はない		街路 基準方位北 2 0 m 都道	交通施設	稲城駅南西方1.2 km		法令 2 中専 (70,200) 準防 高度(2種)		
	地域要因の将来予測		鶴川街道沿いに住宅、事業所等が混在する住宅地域であり、格別の地域要因の変動はないことから今後も現状のまま推移していくものと予測する。								
(3) 最も有効使用の判定	低層住宅地又は併用住宅地						(4) 対象基準地の個別的要因	方位 +1.0			
(5) 鑑定評価の手法の適用	取引事例比較法		比準価格 204,000 円 / ㎡								
	収益還元法		収益価格 116,000 円 / ㎡								
	原価法		積算価格 / 円 / ㎡								
	開発法		開発法による価格 / 円 / ㎡								
(6) 市場の特性	同一需給圏は、稲城市を中心に隣接市に及び幹線道路沿いの住宅地域一帯と把握した。主たる需要者は小規模画地が自己住宅、規模が纏まったものは事業者や開発業者も含まれる。地価については、新型コロナウイルス感染症により一部に下落しているエリアもあるが、小率ながら上昇傾向にあり、中心的価格帯は、土地単独で 4, 0 0 0 ~ 5, 0 0 0 万円前後、新築戸建住宅で 5, 0 0 0 ~ 6, 0 0 0 万円程度である。										
(7) 試算価格の調整・検証及び鑑定評価額の決定の理由	近隣地域は小規模一般住宅を中心とする既存の住宅地域であり、不動産の価格は専らその取引価格の水準に依拠して形成されている地域であると判断し、比準価格は同一需給圏内の類似地域に存する取引事例を多数収集、選択して比較したもので実証的な価格を示している。よって地域における対象地の市場性を実証的に反映した比準価格を標準とし、収益価格を斟酌し、前年公示地価等との検討を踏まえ、鑑定評価額を上記の通り決定した。										
(8) 公規価示準格価と格しをた	□代表標準地 ■標準地		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の規準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準	街路 0.0	地 街路 -5.0
	標準地番号 稲城 - 18								準 交通 0.0	域 交通 -2.0	
	公示価格 150,000 円 / ㎡		[100.3] 100	100 [105.0]	100 [71.8]	100	202,000	補正	化 環境 0.0	要 環境 -18.0	
								正 行政 0.0	因 行政 -6.0		
(9) 指か定ら基の準換地討	指定基準地番号		時点修正	標準化補正	地域要因の比較	個別的要因の比較	対象基準地の比準価格 (円 / ㎡)	内 訳	標準	街路 0.0	地 街路 -5.0
	前年指定基準地の価格 円 / ㎡		[] 100	100 []	100 []	100			補正	化 環境 0.0	要 環境 -18.0
(10) 対年ら象標の基準換準価討地格の等前か	- 1 対象基準地の検討 ■継続 □新規 前年標準価格 201,000 円 / ㎡ - 2 基準地が共通地点 (代表標準地等と同一地点) である場合の検討 □代表標準地 □標準地 標準地番号 - 公示価格 円 / ㎡			価格変動状況要因の	(一般的要因)	土地区画整理事業による新興住宅地の地価は依然上昇傾向にあるものの、在来旧市街地は若干弱含みとなっており上昇幅は縮小している。					
	(地域要因) 地域要因に特段の変動は見られないが、一般的要因を反映して、地価は微増傾向で推移している。										
	変動率 年間 +1.0 % 半年間 %				(個別的要因)	個別的要因に変動はない。					